

様式 1

事業報告書
(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人雅美会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 新潟県十日町市高山三丁目493番地9

新潟県十日町市中条甲826番地9

(3) 設立認可年月日 令和4年8月3日

(4) 設立登記年月日 令和4年9月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大久保 雅基	
理 事	大久保 美名子	
同	大久保 義信	
同	小野島 寛子	
監 事	栗林 弘夫	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	つまり歯科	新潟県十日町市高山三丁目493番地9	該当なし
診療所	中条歯科クリニック	新潟県十日町市中条甲826番地9	該当なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行う)



できる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

該当なし

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

法人名 医療法人雅美会
所在地 新潟県十日町市高山三丁目493番地9

※医療法人整理番号 1095

貸借対照表
令和7年8月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	43,922	I 流動負債	27,806
II 固定資産	93,032	II 固定負債	78,684
1 有形固定資産	89,020	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産		負債合計	106,490
3 その他の資産	4,011	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	5,000
		II 積立金	25,464
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	30,464
資産合計	136,954	負債・純資産合計	136,954

様式 4 - 2

法人名 医療法人雅美会
所在地 新潟県十日町市高山三丁目493番地9

※医療法人整理番号 1 0 9 5

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 7 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	135,826
2 事業費用	122,489
本来業務事業利益	13,337
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	-
2 事業費用	-
附帯業務事業利益	-
事業利益	13,337
II 事業外収益	1,535
III 事業外費用	633
経常利益	14,239
IV 特別利益	
V 特別損失	180
税引前当期純利益	14,059
法人税等	2,702
当期純利益	11,357

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人雅美会
所在地 新潟県十日町市高山三丁目493番地9

※医療法人整理番号	1095
-----------	------

財 産 目 録
(令和 7 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	136,954 千円
2. 負 債 額	106,490 千円
3. 純 資 産 額	30,464 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	43,922
B 固 定 資 産	93,032
C 資 産 合 計 (A + B)	136,954
D 負 債 合 計	106,490
E 純 資 産 (C - D)	30,464

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人雅美会

※医療法人整理番号 1095

所在地 新潟県十日町市高山三丁目493番地9

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人雅美会

理事長 大久保 雅基 殿

私は、医療法人雅美会の令和6年会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年10月26日

医療法人雅美会

監事 栗林 弘夫